

最高裁判所長官祝辭

令和元・一〇・八
第六十七回 全国調停委員大会

ます。その一方で、調停制度の利用者からは、これまで以上に、公平で透明性のある調停運営と、その帰結としての納得性の高い紛争解決が求められております。今後も、調停制度が国民からの期待に応え、引き続き高い信頼と評価を得ていくためには、利用者の幅広いニーズを的確に受け止めつつ調停運営の更なる改善を図っていく必要があります。

裁判所も、制度の一層の充実と発展のために力を尽くし、このようないな時代の要請に応えていく所存です。調停委員の皆様方におかげましても、引き続き御理解と御尽力をいただけるようお願いを申し上げます。

終わりに、日本調停協会連合会と関係の皆様のますますの御発展を祈念して、私の祝辞といたします。

最高裁判所長官

大谷直人

第六十七回全国調停委員大会の開催に当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

調停制度は、我が国の国民性にかなつた身近で利用しやすい法的な紛争解決手段として長い歴史を有し、国民から高い信頼と評価を受けるに至つております。日本調停協会連合会は、昭和二十七年の創設以来、平成、そして令和の時代を迎えた今日に至るまで、この調停制度と共に歩み、その充実、発展のため、様々な活動を続けてこられました。関係各位の御尽力に対し、心から敬意を表します。

また、調停委員として永年にわたり御功績を挙げられた多数の方々に対し、藍綬褒章が授与されていきます。調停制度の適正な運営とその発展に多大な貢献をしてこられた方々に、改めて、この場をお借りして、深く謝意を表すとともに、お祝いを申し上げます。

近年、急速な社会経済情勢の変化、国民の権利意識の高まりや価値観の多様化などを反映して、法的紛争の複雑困難化が進んでおり